

中間報告に対する大阪府障がい者施策推進協議会委員の主な意見

第 40 回 大阪府障がい者施策推進協議会

開催日 平成28年10月14日（金）

場 所 エル・おおさか（大阪府立労働センター）7階 709会議室

主な意見

＜相模原事件について＞

- 相模原の事件の検討について、今回の事件が施設職員によってなされているということから、命を大切にするという研修や、仕事場における不満の窓口を整理しているかということに改めて確認すべき。また、措置入院について、今回の事件では、加害者が自分の考え方を手紙に書いていたという段階で措置入院の対象となっているが、これまでの大阪府においては、考え方の段階では措置入院の対象にすることはあってはならない、行動化があって初めて対象とするという議論をしてきた。大阪府として、その前提の部分を改めて確認すべきであり、このまま、加害者のとった行動を前提として措置入院のあり方の検討が進められることには疑問がある。
- 相模原の事件は、色々な場面で思わぬ影響が出ている。国の責任で検証作業がされているが、施設の中での対応はどうだったか、本人がどのようにしてそのような意識を持つに至ったのか、その経過について、国の検証が出てきた段階で、大阪府でもそれを総括して議論する場を設けるべき。
- 発達障がいの子どもで療育手帳を持っている方が、相模原の事件から、「人間として扱ってもらえないので手帳を持ちたくない」と言い、親や親戚が困惑した事例がある。皆が不安を感じているので、障がいについて、皆が理解できるようにすることが必要。また、災害時の対応について、地域において支援名簿を作るときに、身体障がいに対しては皆理解があるが、知的障がい・精神障がいについては、今回の事件により、怖く感じ始めている方もいる。障がいについて、理解促進を進めるべき。

＜その他＞

- 地域生活支援拠点等について、府でもコーディネート補助をしっかりと検討するとともに、色々な障がい者を受け止められるグループホームをどう広げていくかについて、対策を検討すべき。
- 意思決定支援について、これから重要になってくる。例えば、入所施設からの地域移行について、体験が非常に重要だが、その上で、本人の意思決定を支える仕組みをどのように構築していくのかについて考えなければならない。これは、地域移行に限らず、あ

らゆる場面において必要。

- 差別解消について、移動支援でホテル内で使えない場合が多い。合理的配慮の不提供に当たるので、精査して示していくべき。駅の無人化問題や、小学校でのミキサー食を親が呼び出されて作業させられるという問題も同様。これらを、一つの場面で書くと非常に量が多くなってしまうので、すべての場面において項目として盛り込んでどうか。
- 大阪府立支援学校の充実について、大阪府の聴覚支援学校では幼稚部から高等部まで子どもたちが通っている。学校の現状を見ると、高等部に上がると支援の体制が十分でなく、社会に出るときの支援が不十分。手話ができないと、親としては、自分の家の近くの施設に通わせざるを得ない。しかし、そこでは手話ができる人がおらず、一人ぼっちになってしまうという状況がある。
- 親にとって自分の子どもの受容には時間がかかる。それにより早期療育のタイミングを逃してしまい、保育所や幼稚園で課題になってきているという循環があることから、受給者証をとっていない子どもへの支援が重要。